

〔本朝畫史〕畫式

朝廷所用繪畫者多^略○中上世每有慶事令畫屏風當時使歌人書其上或先倭歌後繪畫其法可依時代所謂大嘗會御屏風御賀御屏風是也如今四方拜御屏風大宋御屏風皆有粉本而官家之役人所藏也每造內裏乃以舊本調進之尤不擇能畫聊隨舊例耳然畫之用可知大者也
〔徒然草^上〕屏風障子などの繪も文字もかたくななる筆やうしてかきたるがみにくきよりも宿のあるじのつたなくおぼゆるなり

〔才葉抄〕一屏書寫などは子細有事也道風の筆を見しが綾の屏風に大きらかなる下るをえたりしに頭をさしつどへて只行草に筆に任せて書りと見ゆ大體此體無有也

〔秋齋間語^四〕屏風に色紙を張る事寸法は八寸に六寸七分にする也一枚を二色に染分る也青黄赤白黒の五色を用是古實なり小笠原流などにも色紙短冊のはり様あり少々相違あり

〔類聚名物考^{調度^四}〕屏風に色紙短冊押様の事

今按に經師の傳に屏風障子へ色紙張には長角半といへる習ひ有たとへば四季の詩歌ならば二枚ならべて張是を長といふ也戀の詩歌ならば一枚はあげ一枚はさげて上の色紙の左の下の角と下の色紙の右の上の角とつぎ合せて石疊のさまに押を角と云也又雜の詩歌ならば前の色紙の左のわきの中比へ後の色紙の頭を並べて押是を半といふ也是故實なりとかや

